

患者様へのご案内（診療報酬に関する院内掲示）

① 明細書発行体制等加算

領収書発行の際に個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を発行しております。

② 一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、後発品を選択することが可能になる為、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方しております。

③ 医療情報取得加算

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

④ 生活習慣病管理料Ⅱ

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意して頂いた患者様が対象です。症状により 28 日以上 of 長期の投薬あるいはリフィル処方箋交付を行う事が可能です。

⑤ 医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施してまいります。（今後導入予定です。）